
第2回 三朝町議会定例会会議録（第6日）

令和6年3月12日（火曜日）

議事日程

令和6年3月12日 午前10時開議

- 日程第1 議案第19号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第2 議案第20号 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第21号 令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第22号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第23号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第24号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第25号 工事請負契約の締結について（加茂川河川災害復旧工事（5年災451号））
- 日程第8 議案第26号 工事請負契約の締結について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5年災462号））
- 日程第9 議案第27号 工事請負契約の締結について（町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5年災469号））
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第19号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第2 議案第20号 令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第21号 令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第22号 令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第23号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第24号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第25号 工事請負契約の締結について（加茂川河川災害復旧工事（5年災451号））
- 日程第8 議案第26号 工事請負契約の締結について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5年災462号））

日程第9 議案第27号 工事請負契約の締結について（町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5年災
469号））

出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	建設水道課長	藤 井 和 正
福祉課長	矢 吹 和 美	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	谷 川 篤 志	農業委員会事務局長	山 本 達 哉
総務課参事	竹 本 将 樹	教育総務課長	安 田 寛
社会教育課長	角 田 正 紀	図書館長	毛 利 純
町民課課長補佐	岩 山 裕 和		

午前 9 時 57 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の届出のあった欠席者は、議員はございません。当局では、山口良輔町民課長の欠席の届けが出ております。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議案第 19 号 から 日程第 9 号 議案第 27 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第 1 から日程第 9 までの 9 件の案件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程 1 から日程 9 まで、すなわち、議案第 19 号から議案第 27 号までの 9 件の議案を一括議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第 19 号から議案第 24 号までの令和 5 年度三朝町一般会計補正予算（第 11 号）をはじめとする 6 個の会計の補正予算は、各会計ともそれぞれ事務事業等の決算見込みにより不用額の精査等を行い、財源と併せて所要の調整を行ったところでございます。このうち、新たな措置等が生じたもの等について概要を申し上げます。

一般会計の今期補正予算では、歳入歳出予算の補正に併せ、繰越明許費及び地方債の補正を行うこととしております。

歳入歳出予算の補正の主なものとしまして、歳出につきましては、社会保障・税番号制度システムの改修に必要となる経費を計上するほか、令和 5 年台風 7 号の災害に伴い、災害復旧に向けて必要な措置を講ずるものでございます。また、歳入につきましては、町税、各種交付金等につきまして、それぞれ今年度の収入見込み、交付見込みにより、所要の調整を行うものでございます。

以上が今期補正予算の主な概要でございますが、これらの措置により、歳入歳出からそれぞれ

3億5,333万2,000円を減額し、補正後の予算総額を90億5,591万4,000円とするものでございます。

次に、特別会計でございます。後期高齢者医療事業特別会計から水道事業会計につきましては、各事業の決算見込みにより所要の調整を行ったほか、あわせて、下水道事業について繰越明許費の設定を行ったものでございます。

次に、議案第25号から議案第27号までの3件の議案につきましては、令和5年台風7号災害復旧工事のうち、予定価格が5,000万円以上となる各工事に係る請負契約を締結することについて、本議会の議決をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第19号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）について、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第19号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。議案書は5ページでございます。

今回の補正額につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ3億5,333万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を90億5,591万4,000円とするものでございます。

初めに、歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。17ページ、歳入からでございます。

17ページから26ページにかけまして掲載しておりますが、町税、各種交付金等につきましては、今年度の収入見込み、交付見込みにより、また、国・県支出金、町債等につきましては、事務事業の実績見込み等により、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行っているところでございます。

続いて、27ページ、歳出について御説明申し上げます。今期補正予算では、各費目におきまして、今年度の事務事業の決算を見込んで、不用額等の精査を行い、所要の調整を行うこととしております。

以下、新たな措置等が生じた事業につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

まず29ページ、一番上でございます、社会保障・税番号制度関係事業費につきましては、国が実施します社会保障・税番号制度システムの改修に必要となる経費を計上するもので、全額国庫補助金を活用いたします。あわせて、繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、32ページ、下から2つ目、農林水産業費の集落排水処理事業特別会計繰出金につきましては、次年度の企業会計移行に伴う所要の調整を行うものでございます。

また、37ページ、中ほどからになりますが、農林水産施設及び公共土木施設の災害復旧費につきましては、台風7号災害の復旧に必要な経費を措置するもので、財源と併せて所要の調整を行ったほか、繰越明許費の設定を行うものでございます。

最後に、38ページ、一番下にございます諸支出金の森林整備基金積立金につきましては、森林環境譲与税の額の確定に伴い、後年度の安定した森林環境整備等を行うため、森林環境基金に積立てを行うこととしております。

以上が歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、今期の補正予算では、戻っていただきまして、11ページ及び12ページにございます第2表のとおり、24事業につきまして繰越明許費の補正を行うほか、13ページ及び14ページにございます第3表、地方債補正につきまして、各事業の実績見込み等により、その財源となるそれぞれの地方債の額の調整を行うものでございます。

以上が令和5年度三朝町一般会計補正予算（第11号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第20号、令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） 追加議案書47ページをお願いします。

議案第20号、令和5年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ271万6,000円を減額し、予算の総額を1億334万6,000円とするものでございます。

補正の内容は、高齢者医療広域連合に納めます共通経費負担金が271万6,000円減額となったことから、歳入では一般会計繰入金、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額しております。以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 議案第21号、令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第3号）、議案第22号、令和5年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第23号、令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）、議案第24号、令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）、議案第25号、工事請負契約の締結について（加茂川河川災害復旧工事（5年災451号））、議案第26号、工事請負契約の締結について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5年災462号））、議案第27号、工事請負契約の締結について（町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5年災469号））について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第 2 1 号、令和 5 年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

追加議案書 5 6 ページをお願いいたします。事項別明細書で御説明いたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ 3 8 6 万円を減額し、総額を 2, 5 9 1 万円とするものでございます。

5 7 ページをお願いします。歳入でございます。一番下の純繰越金につきましては、前年度繰越金の確定に伴う増額のほか、実績見込みによる減額でございます。

1 ページはぐっていただき、歳出につきましても、決算見込みによる減額でございます。以上でございます。

続きまして、議案第 2 2 号、令和 5 年三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

6 4 ページをお願いいたします。第 2 表のとおり、4 事業について、翌年度に繰越しをして事業を行うほか、第 3 表の一番上、流域下水道事業負担金は、過疎対策事業債から流域下水道債に変更するもの。また、ストックマネジメント事業は、事業費の減額に伴う変更でございます。

続いて 6 6 ページをお願いいたします。事項別明細書でございます。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ 3, 3 8 7 万 4, 0 0 0 円を減額し、総額を 3 億 4, 4 9 8 万円とするものでございます。

1 ページ進んでいただき、歳入の主なものについて御説明申し上げます。下水道使用料のほか、決算見込みによる減額及び 6 8 ページの純繰越金につきましては、前年度繰越金の確定に伴う増額でございます。

続いて 6 9 ページ、歳出の一番上、下水道事業移転工事費につきましては、対象工事がなかったため 2 0 0 万円の減額。一番下、ストックマネジメント事業につきましては、交付金の想定配分が減となったことに伴う減額のほか、決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。以上でございます。

次に、議案第 2 3 号、令和 5 年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

7 6 ページの事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ 3, 3 5 1 万 2, 0 0 0 円を増額し、総額を 1 億 4, 8 5 1 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。

1 ページ進んでいただき、一番下、一般会計繰入金につきましては、一般会計で管理しています集落排水処理事業推進基金を取り崩し、新たな会計に移行するための準備として一般会計繰入金を増額するものでございます。

7 8 ページの予備費につきましては、先ほど説明した基金繰入金に伴い、歳入に対する歳出を

調整するものでございます。以上でございます。

続いて、議案第 24 号、令和 5 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 4 号）について御説明申し上げます。81 ページをお願いいたします。第 3 条、収益的収入及び支出につきまして、水道事業収入を 961 万 9,000 円減額し、1 億 1,913 万 4,000 円に、また簡易水道事業収益を 35 万 6,000 円減額し、5,445 万 4,000 円とするものでございます。

支出の水道事業費用につきましては 1,375 万 3,000 円を減額し、1 億 2,585 万 3,000 円に、簡易水道事業費用を 5 万 8,000 円増額し、6,573 万円とするものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、1 ページを進んでいただきたいと思います。簡易水道事業の資本的収入を 421 万 2,000 円減額し、1,618 万 8,000 円に、資本的支出を 73 万 8,000 円減額し、1,961 万 2,000 円にするものでございます。詳細につきましては、93 ページから 95 ページになりますが、収入支出とも、いずれも決算見込みによる所要の調整を行いたいものでございます。以上でございます。

引き続き、97 ページをお願いします。議案第 25 号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

工事請負契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名は加茂川河川災害復旧工事（5 年災 451 号）。工事場所、三朝町大字柿谷。契約の相手方、鳥取県東伯郡琴浦町大字逢東 1061 番地 6、株式会社チュウブ代表取締役社長、小柴雅央。契約金額 1 億 1,220 万円。工事完成期限、令和 7 年 3 月 31 日。契約締結の方法は、指名競争入札でございます。

続いて、議案第 26 号、工事請負契約の締結について、99 ページをお願いいたします。

工事名、町道実光神倉線道路災害復旧工事（5 年災 462 号）。工事場所、三朝町大字柿谷・鉛山。契約の相手方、鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕 817 番地 7、株式会社高野組代表取締役、高力久美。契約金額 1 億 5,510 万円。工事完成期限、令和 7 年 3 月 31 日。契約締結の方法、指名競争入札でございます。

最後になりますが、議案第 27 号、工事請負契約の締結について、101 ページをお願いいたします。

工事名、町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5 年災 469 号）。工事場所、三朝町大字鉛山。契約の相手方、鳥取県東伯郡湯梨浜町宇野 1994 番地 1、有限会社中本建設代表取締役、中本浩昭。契約金額 6,103 万 9,000 円。工事完成期限、令和 7 年 3 月 31 日。契約締結の方法、

指名競争入札。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で細部説明を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により、この際、日程を変更して、議案第 2 5 号から議案第 2 7 号の 3 件の議案を先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、議案第 2 5 号から議案第 2 7 号の 3 件の議案を先議することに決定いたしました。

これより、議案第 2 5 号から議案第 2 7 号の議案に対し、一括して質疑を許します。質疑は、議案番号をお示しの上お願いします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1 件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第 2 5 号、工事請負契約の締結について（加茂川河川災害復旧工事（5 年災 4 5 1 号））、本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第 2 6 号、工事請負契約の締結について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5 年災 4 6 2 号））、本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第 2 7 号、工事請負契約の締結について（町道柿谷鉛山線道路災害復旧工事（5 年災 4 6

9号))、本案に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉田 道明君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(吉田 道明君) 以上で、本日の日程は全て……(「議長、ちょっと」と呼ぶ者あり)
遠藤議員。

○議員(11番 遠藤勝太郎君) 25号の加茂川の「加」ちゅう字が違いますけど。

○議長(吉田 道明君) 25号。

○議員(11番 遠藤勝太郎君) うん。加茂川の「加」ちゅう字は、下に「貝」が要ったと思う。
誰か気づかんかったかいな。加茂川河川災害復旧工事の「加」が違うっていうだ、加茂川の
「加」。違ったままでええかいな。誰ぞ気づきならんかえ。

○議長(吉田 道明君) 藤井建設水道課長、どうですかいな。この、議案はこのとおりになっ
るようですが。

藤井建設水道課長。

○建設水道課長(藤井 和正君) 加茂川の「加」の字ですけれども、登録というか、国土地理院
とかで出ている加茂川はこの加えるという字の加茂川になっておりますので、この字で正しいで
あります。

○議員(11番 遠藤勝太郎君) なら、ええよ。

○議長(吉田 道明君) 進行いたします。

○議長(吉田 道明君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時21分散会
